



・区分	30900 ハード部門（共通）
タイトル	開口部転落防止養生柵上昇設備
動機・改善前の状況	シールド工事において工事用地の制約により地上に資機材を仮置する事ができない。そのため資機材は、立坑開口部脇に運搬車両を横付けし、直接立坑内へ投入するのであるが、車上で作業は転落の危険を伴うものであった。
改善・実施事項	立坑開口部の養生柵を上下可動な設備とし、車上作業の際は養生柵を上昇させて作業することとした。（養生柵は電動で上下に可動する構造とした。）
改善効果	車上作業でも十分な手摺りの高さを確保することができ、荷下ろし作業を安全で効率的に行うことができるようになった。
活動内容 改善事項の図、 写真	<p>通常の養生柵の高さ</p>  <p>養生柵を上昇させた状態</p> 
事例提供先	西松建設(株)